

年	(新) 丸亀市社会福祉協議会設立 (平成 17 年 3 月 22 日新設合併)
平成 15 年	第 1 回丸亀市・綾歌町・飯山町社会福祉協議会合併協議会 12 月 (協定項目・合併方式・合併期日・新社協名称について)
平成 16 年	第 2 回丸亀市・綾歌町・飯山町社会福祉協議会合併協議会 5 月 (役員選出区分・職員の身分について) 第 3 回丸亀市・綾歌町・飯山町社会福祉協議会合併協議会 7 月 (事務所の位置・財産及び債務の取扱い・新市等の委託・補助事業について) 第 4 回丸亀市・綾歌町・飯山町社会福祉協議会合併協議会 8 月 (会費・利用料・各種募金について) 第 5 回丸亀市・綾歌町・飯山町社会福祉協議会合併協議会 9 月 (定款・各種事業の取扱い・事務機構及び組織の取扱い・介護保険の取扱いについて) 第 6 回丸亀市・綾歌町・飯山町社会福祉協議会合併協議会 11 月 (定款施行細則の確認・当初役員の選任について) 合併調印式 (合併契約書・合併協定書) 11 月 1 日 設立当初理事会 18 名 (会長・副会長・評議員の選任) 11 月 会長 (新土光夫) 副会長 (新井哲二・二神正國) 評議員 32 名



社会福祉協議会合併協議会

平成 16 年 11 月 1 日 合併調印式
(左 二神正國副会長、中 新土光夫会長、右 新井哲二副会長)



社協のあゆみ

年	(新) 丸亀市社会福祉協議会設立 (平成 17 年 3 月 22 日新設合併)
平成 17 年	<p>本所(大手町二丁目 1 番 7 号)及び綾歌支所(綾歌町栗熊西 782 番地)・飯山支所(飯山町下法軍寺 581 番地 1)に置く</p> <p>社協広報紙「かけはし」創刊(以後年 3 回発刊)</p> <p>第 1 回社会福祉大会(以後毎年開催)</p> <p>ふれあい相談センター(生活相談・法律・ボランティア・介護・安心できる住まいづくり)</p> <p>ふれあいいきいきサロン</p> <p>誕生月花鉢プレゼント(70 歳以上一人暮らし高齢者)</p> <p>友愛訪問(長寿祝い・寝たきり高齢者訪問)</p> <p>ふれあい給食サービス</p> <p>生活支援配食サービス</p> <p>車いす貸与</p> <p>ボランティアセンター(ボランティア情報誌発行、相談・登録・斡旋事業、ボランティアフェスティバル開催(丸亀、飯山))</p> <p>ボランティア入門講座</p> <p>防災ボランティアリーダー養成講座</p> <p>ボランティア活動普及協力校の指定推進活動</p> <p>社会福祉施設体験学習(ふれあいワークキャンプ)</p> <p>ボランティア協議会並びにボランティアグループ等との連携強化 (活動啓発事業・器材の貸出・ボランティア室の利用開放及び集会場の提供)</p> <p>寝たきり高齢者実態調査</p> <p>高齢者(80、85、90、95 歳以上)実態調査</p> <p>一人暮らし高齢者実態調査</p> <p>生活困窮世帯実態調査</p> <p>交通遺児実態調査</p> <p>施設入所者(市内出身)実態調査</p> <p>介護入門講座</p> <p>生活福祉資金</p> <p>法外援護(助け合い金庫貸付等、緊急援助資金給付)</p> <p>地域福祉権利擁護事業(基幹的社協)</p> <p>各種福祉活動団体への活動支援及び助成事業</p> <p>児童・ひとり親家庭、障がい児(者)等の福祉事業の推進</p> <p>小地域ネットワーク活動</p> <p>支援費(身体障がい者、知的障がい者、児童)事業所開所 (平成 18 年から障害者自立支援法下で実施)</p> <p>介護保険(居宅介護支援事業、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護)事業所開所</p>

新丸亀市社協のあゆみ

年	(新) 丸亀市社会福祉協議会設立 (平成 17 年 3 月 22 日新設合併)
平成 17 年	<p>ホームヘルプサービス (自立老人、子育て、精神障がい者)</p> <p>生きがい活動支援通所事業</p> <p>外出支援サービス事業</p> <p>施設管理受託運営 (ひまわりセンター、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター、綾歌健康づくりふれあいセンター、綾歌もちの木センター (平成 17 年度のみ)) (平成 18 年度～指定管理者制度に移行以後運営)</p> <p>もちの木作業所 (心身障害者小規模通所作業所) 受託運営</p> <p>福祉売店「どんどん」経営</p> <p>香川県共同募金会丸亀市支会、丸亀市民生委員児童委員協議会連合会、丸亀市福祉ママ会議連合会の事務局を置く</p> <p>小学生総合学習への協力 (ひまわりセンター見学、交通バリアフリー教室、高齢者との交流)</p> <p>飯山地区社会福祉協議会設立 (平成 18 年から飯山北・南コミュニティへ改組)</p> <p>栗熊・岡田・富熊コミュニティ (福祉部会等) 設立</p>
平成 18 年	<p>生活支援配食サービス事業を市全域で実施</p> <p>介護保険居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所・通所介護事業所を統合し、飯山総合保健福祉センターに拠点集約</p> <p>綾歌・飯山地区の生きがいデイサービス事業を綾歌健康づくりふれあいセンターに統合</p> <p>収益事業拡大のため競艇場売店に加え湯舟道売店・市役所売店 (～平成 22 年 3 月) をオープン</p> <p>第 1 回「綾歌町ボランティアフェスティバル IN あやうた」開催</p> <p>障害者自立支援法制定に伴い、障害者自立支援事業開始 (身体・知的・精神障がい者)</p>
平成 19 年	<p>災害時要援護者福祉マップ作成</p> <p>地域福祉権利擁護事業地区改編 (丸亀市のみ担当)</p> <p>丸亀市身体障害者福祉連合協会事務局を置く</p> <p>司法書士相談開設</p>
平成 20 年	地域福祉活動計画策定に着手 (平成 21 年完成 実行平成 22 年から平成 26 年 5 ヶ年)
平成 21 年	<p>「秋寅の館」でのミニデイサービス事業</p> <p>鶏鳴学館顕彰之碑建立 (城乾コミュニティセンター)</p> <p>社会保険労務士相談開設</p>
平成 22 年	<p>ファミリー・サポート・センター開設 (飯山総合保健福祉センター内)</p> <p>保育所設置検討に着手</p>